
甘楽町公共施設等個別施設計画

令和2年3月 策定
甘 楽 町

目 次

第 1 章	個別施設計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
第 2 章	本町の現状	2
1	本町の人口	2
2	本町の財政状況	3
3	目的	4
第 3 章	個別施設計画策定指針と計画期間	5
1	個別施設計画策定の基本方針	5
2	本町の公共施設	6
3	計画期間	7
第 4 章	対象施設とその現状	8
1	本計画の対象施設	8
2	対象施設の利活用状況	9
第 5 章	劣化損傷状況等の把握	16
1	健全性判定による長寿命化改修適否	16
2	現存率判定を目的とした現地調査	17
3	劣化損傷状況等のとりまとめ	18
4	現存率等判定結果	19
5	対策の優先順位の設定について	22
第 6 章	計画期間における実施計画	24
1	対策等の優先順位：保全費用試算対象施設	24
2	対策等の優先順位：保全費用試算対象外施設	27
3	長寿命化改修を考慮した保全費用	28
第 7 章	個別施設計画の継続的運用方針	32
1	情報基盤の活用	32
2	推進体制等の整備	32
3	フォローアップ	32
第 8 章	資料	33

第1章 個別施設計画策定の背景と目的

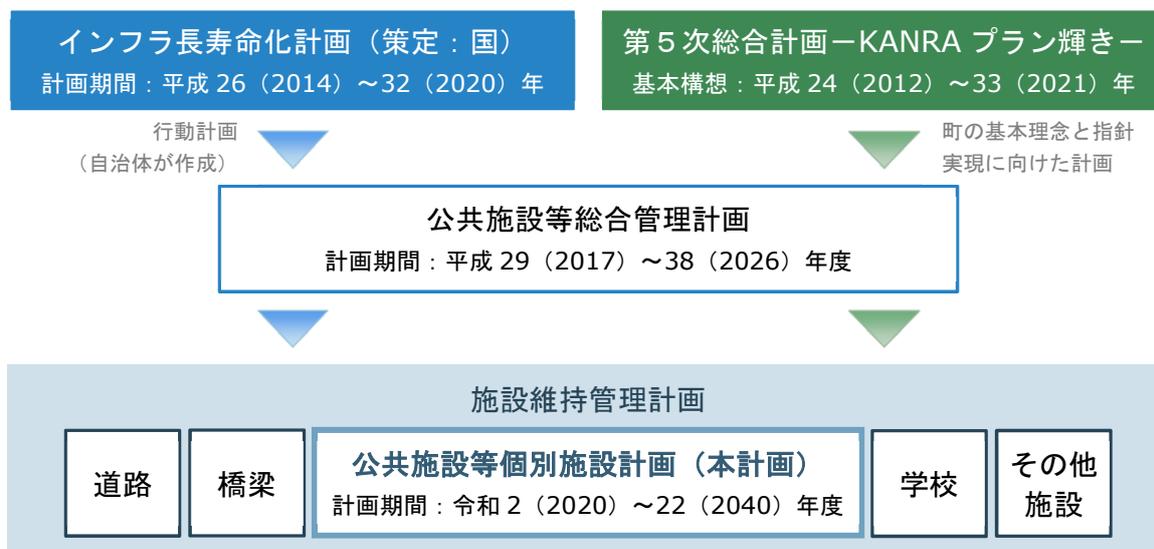
1 背景

本町の町有施設は、多くの地方公共団体が抱える課題である、老朽化の進行という課題に直面しています。これは、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等（従来のハコモノ、およびインフラ含む）が一斉に更新時期を迎えていることが要因に挙げられます。また、多くの地方公共団体と同様に、本町でも少子高齢化の進行も著しく、これからの本町公共施設や公共サービスのあり方にも変化が求められています。

このような全国的な状況に向き合うために、平成25（2013）年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。ここでは、各地方公共団体においてもインフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組の方針を明らかにするよう指針が示され、本町においても町の基本理念と指針を示した、「第5次総合計画」の実施計画に基づいた「公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画）」を平成29（2017）年3月に策定し、保有する公共施設等（従来のハコモノに加え、土木インフラ等も含む）の整備の基本的な方針が示されました。

これらの上位計画のもと、「総合管理計画」に基づいた個別施設ごとの具体的な対応方針として、本町が保有する町有施設等を対象として、「公共施設等個別施設計画（以下、本計画）」の策定を行いました。本計画は、下図のような上位計画の基本理念や方針を受けて策定されています。

□ 本計画の位置づけ



第2章 本町の現状

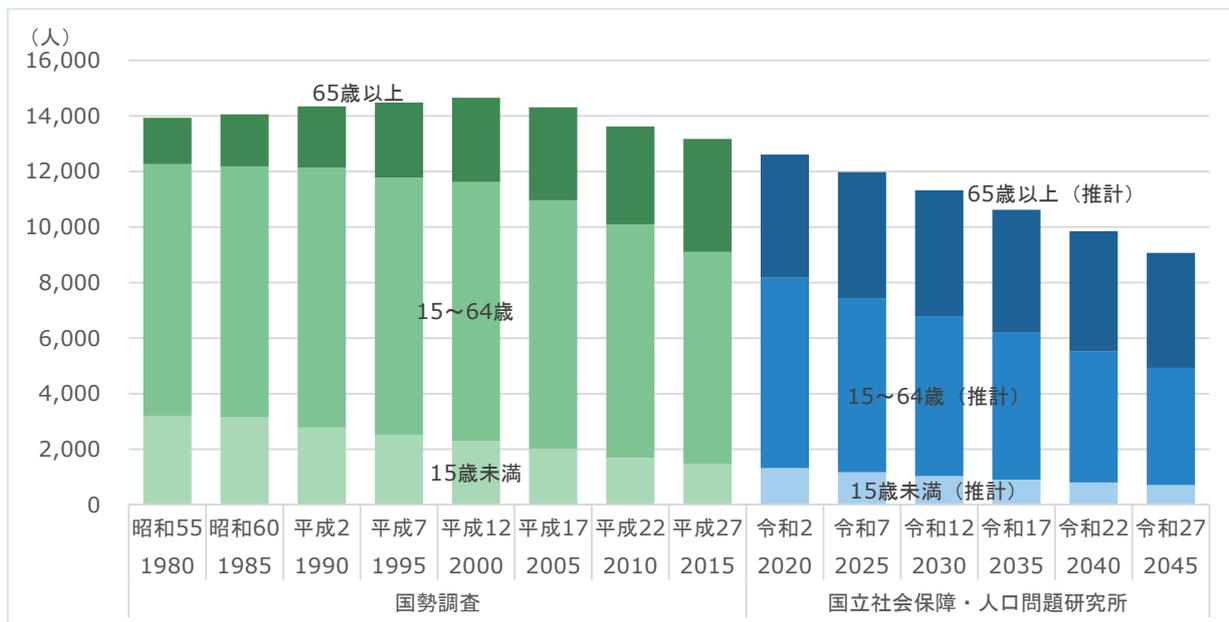
1 本町の人口

本町の人口は、平成 12(2000)年国勢調査の 14,660 人をピークに、直近の平成 27(2015)年国勢調査では 13,200 人となり、年間約 100 人、約 10%減少しています。平成 12(2000)年と比較すると、平成 27(2015)年までに幼年人口(15歳未満)は約 35%減少、一方で老年人口(65歳以上)は約 34%増加するなど、人口減少と少子高齢化が進んでいます。

平成 27(2015)年国勢調査をもとに平成 30(2018)年に推計された将来推計人口によると、人口減少と少子高齢化はさらに進み、令和 27(2045)年には、ピーク時の平成 12(2000)年と比較して人口は約 38%減少、同期間の幼年人口(15歳未満)は約 69%減少、一方で老年人口(65歳以上)は約 36%増加するなど、さらに人口減少と少子高齢化が進むことが推計されています。

人口減少と人口構成の変化に伴い、また社会情勢の変化も受けて、町民ニーズは変化していくと考えられます。これらにどのように対応するか、そのために町有施設をどのように管理運営していくかを、常に中長期的な視点を持って検討していくことが重要になります。

□ 本町の人口の変遷



◆ 国勢調査：総務省統計局ホームページ e-stat <https://www.e-stat.go.jp/>

◆ 日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ <http://www.ipss.go.jp/>

2 本町の財政状況

本町の財政状況は、下図のとおりです。

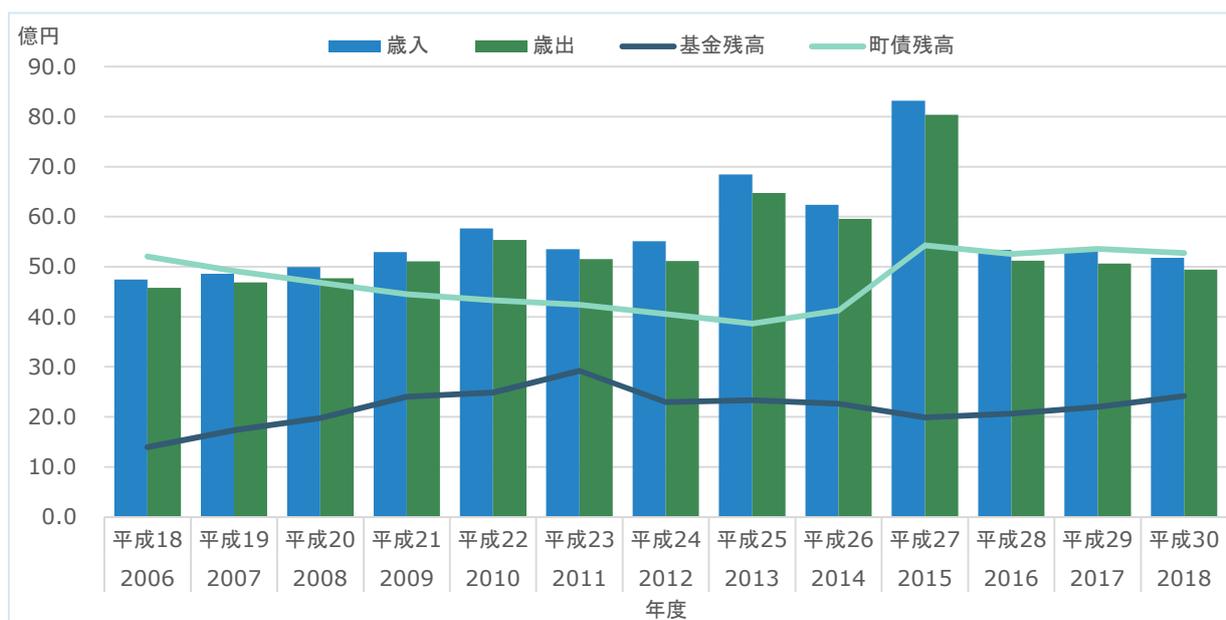
近年の歳入および歳出をみると、平成 25（2013）年度から平成 27（2015）年度は、甘楽中学校建設に係る補助金や基金の繰り入れ、町債の借入れにより増額となっていますが、その前後はおよそ 50 億円程度で推移しています。

平成 25（2013）年度から平成 27（2015）年度の間は、国の補正予算を受けて実施した道の駅甘楽や小幡公園、甘楽中学校・学校給食センター建設により投資的経費が伸びています。総合管理計画によると、平成 18（2006）年度以降の投資的経費は、この 3 年間を除くと、5 億円から 8 億円の間で推移しています。

また、近年の基金残高および町債残高をみると、平成 25（2013）年度から平成 27（2015）年度の間は、国の補正予算を受けて実施した道の駅甘楽や小幡公園、甘楽中学校・学校給食センター建設等により基金が減少し、一方で減少傾向にあった町債残高が増加しています。そのため、平成 27（2015）年度決算での将来負担比率が 60.6%となりました。同時期の群馬県内の市町村平均が 26.0%であり、高い水準となりました。その後、平成 28 年度には将来負担比率 51.6%（群馬県内の市町村平均 24.7%）、平成 29 年度には 43.7%（群馬県内の市町村平均 23.2%）と、2 年間で 16.9 ポイント改善（下降）しています。

引き続き、総合管理計画等の上位計画の方針に基づいた抜本的な見直しや、費用削減に努めるなど、人口減少と少子高齢化を見据えた施設管理を実現する必要があります。

□ 本町の財政状況（甘楽町 HP より）



◆ 甘楽町 財政状況：甘楽町 HP <http://www.town.kanra.gunma.jp/gyosei/zaisei/index.html>

3 目的

本計画は、上位計画である総合管理計画の対策方針に基づき策定されます。また、策定された本計画は総合管理計画の見直しの際に反映させることはもちろん、対象施設の管理運営に役立ち、住民サービスを維持できるよう、常に検討するものです。

本計画は、個別施設計画が未策定である町有施設のうち、主要 27 施設（P.8 参照）を対象とします。本計画策定によって、公共施設として保持すべき機能・性能を確保しつつ、中長期的な視点のもと維持管理等に係るトータルコストの縮減、および対策等の優先順位づけによる予算の平準化を図ることを目的としています。

第3章 個別施設計画策定指針と計画期間

1 個別施設計画策定の基本方針

本計画の上位計画である総合管理計画の基本方針を念頭に、現在の施設規模を縮小しつつも、財政負担の軽減化を図り、住民サービスを維持することとします。そのためには、施設の長寿命化や老朽化施設の廃止等を含めた施設規模の縮小を図ることとしますが、その方針を以下のように定めます。

① 点検・診断

日常点検は、公共施設点検マニュアルに従い、所管部署が実施しますが、その他、法定点検をはじめとする保守点検結果等も含めて、その情報をデータベース化し、総合管理計画の見直しの際に反映できるように運用します。

② 維持管理・修繕・更新等

施設ごとに耐用年数による施設更新時期を定めつつ、事後保全的な対応とならないよう、予防保全的な視点で維持管理・修繕・更新等を検討します。また、中長期的な視点でのコスト削減や平準化を図ります。

施設の更新等を実施する際は、PPP/PFI など民間の技術や資金を活用する方法などの導入可能性も検討し、コスト削減などに効果を発揮できるよう検討します。

③ 安全確保

特に旧耐震基準（昭和56（1981）年以前に竣工）の施設において、老朽化が進み、点検・診断等を実施した結果、利用を継続することが困難なレベルの危険性が確認された施設は、供用廃止とします。

④ 長寿命化の実施

施設の維持管理について、これまでの事後保全的な対応ではなく、予防保全的な対応にシフトできるように運用を図ります。これにより、公共施設の長寿命化を図ることで、維持管理コストの削減や平準化が図れるように検討します。

⑤ 用途変更・統合・廃止

施設が更新時期を迎えた際に、隣接する市町村の施設や類似施設などの利用状況等を踏まえて用途変更・統合・廃止について検討します。

⑥ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

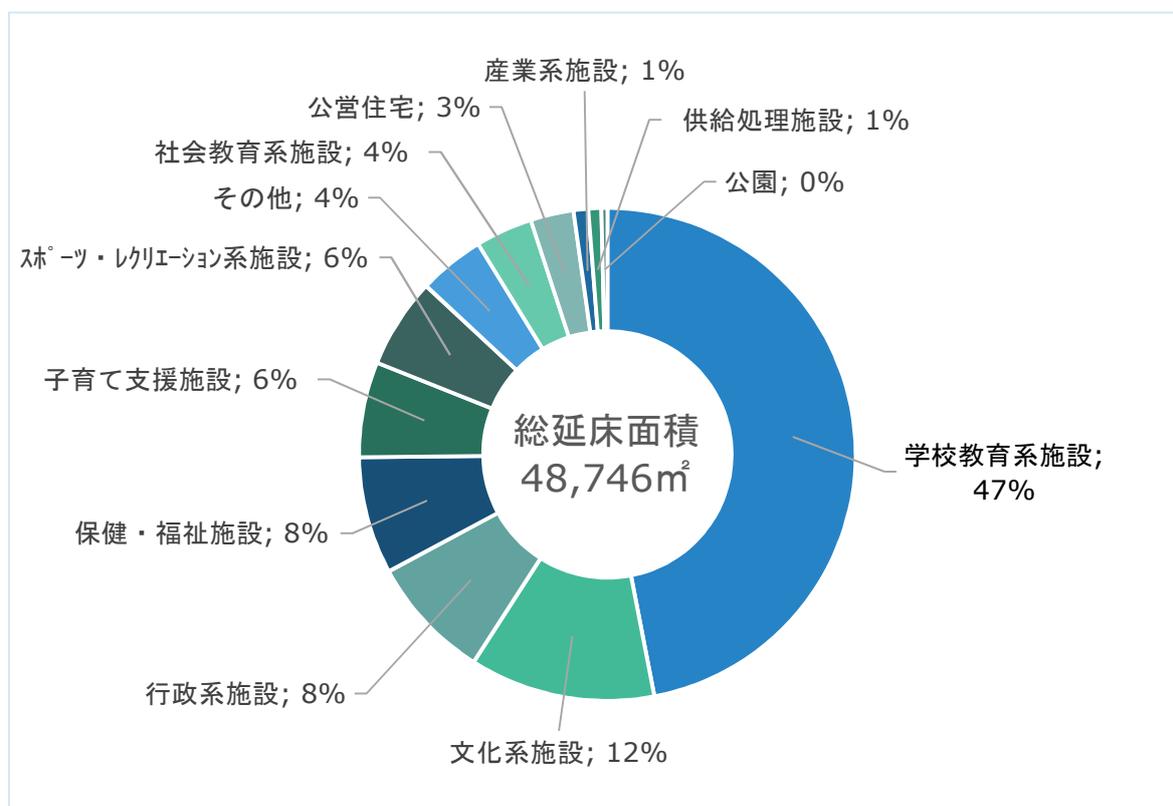
以上の取り組みが、全庁を挙げて推進できるよう、情報の一元管理に努めます。

2 本町の公共施設

本町が所有する公共施設は、総合管理計画策定時点（平成 29（2017）年 3 月）で 216 施設あり、そのうち廃校となった学校施設、解体撤去が決定した施設、文化財施設、学校施設に付属する倉庫・物置、公園の四阿等を除き、113 施設（延床面積 48,746 m²）が対象施設とされています。

そのうち、総合管理計画上の延床面積 47%（22,895 m²）に相当する学校教育施設、その他旧学校施設を含む 27,440 m²は平成 30 年度に個別施設計画が策定されました。本計画ではこれを除く施設のうち、小規模な施設等を除いた 27 施設（21,104 m²）を対象とします。

□ 本町が保有する公共施設（平成 29 年 3 月策定 甘楽町公共施設等総合管理計画より）



3 計画期間

総合管理計画では、計画期間を平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度までの 10 年間としていますが、今後、上位計画である総合計画や総合管理計画の見直しが実施されることを考慮して、本計画の計画期間を以下のとおりとします。

令和 2（2020）年度 から 令和 22（2040）年度

本計画の内容は、総合管理計画の見直しの際に反映します。また、本計画は原則として 5 年毎に見直しを行いますが、総合管理計画をはじめとする上位計画に変更があった時、社会情勢の変化等により見直しが必要な際は、随時見直しを行うこととします。

第4章 対象施設とその現状

1 本計画の対象施設

本計画の対象施設は、以下のとおりです。また、本計画策定にあたり劣化損傷状況等調査を行っていますが、これは27施設を28調査施設に区分して実施しています。

また、対象施設のうち、保全費用試算の対象施設としたのは下表の保全費用に○印を記載した14施設となります。それ以外の14施設は、劣化損傷状況等調査のみを実施しました。

□ 本計画の対象施設

調査番号	施設名称	棟名称	竣工年	構造	延床面積	保全費用
1	甘楽町公民館		1972	RC	870 m ²	○
2	甘楽町文化会館		1994	RC	3,068 m ²	○
3	ら・ら・かんら（甘楽町図書館・コミュニティ施設）		2002	RC	1,185 m ²	○
4	お休み処信州屋		1905	W	190 m ²	
5	甘楽町出土文化財管理センター		1996	S	800 m ²	○
6	甘楽古代館		1996	S	210 m ²	
7	長岡今朝吉記念ギャラリー（甘楽町ふるさと伝習館）		2011	S	800 m ²	○
8	楽山園 凌雲亭		2011	W	130 m ²	
9	甘楽町体育館		1991	S	1,080 m ²	○
10	甘楽総合公園弓道場		1995	W	364 m ²	
11-1	甘楽ふるさと館	既存部	1988	RC	1,722 m ²	○
11-2		増築部	2000	RC	431 m ²	○
12	甘楽ふるさと館	もみじの間	2014	RC	268 m ²	
13	白倉研修センター		1980	S	470 m ²	
14	天引農村婦人の家		1984	W	231 m ²	
15	かんら保育園		2002	W	1,236 m ²	○
16	にこにこ甘楽（甘楽町多世代サポートセンター）		1994	RC	2,704 m ²	○
17	地域活動支援センターあゆみ		2009	W	164 m ²	
18	秋畑地域交流センター		2013	W	206 m ²	
19	甘楽町生活改善センター		1979	S	182 m ²	
20	甘楽町役場庁舎		1968	RC	1,778 m ²	○
21	甘楽町役場庁舎（西庁舎）		1990	S	491 m ²	○
22	甘楽町防災交流センター		2015	RC	706 m ²	○
23	甘楽町一般廃棄物最終処分場		1998	S	407 m ²	
24	道の駅甘楽		1986	W	721 m ²	○
25	御殿前レストラン PRETORIO		1975	RC	407 m ²	
26	甘楽ふるさと農園	クラブハウス	2000	W	193 m ²	
27	ALT 住宅		1996	W	90 m ²	
合計			27 施設		21,104 m ²	14 施設

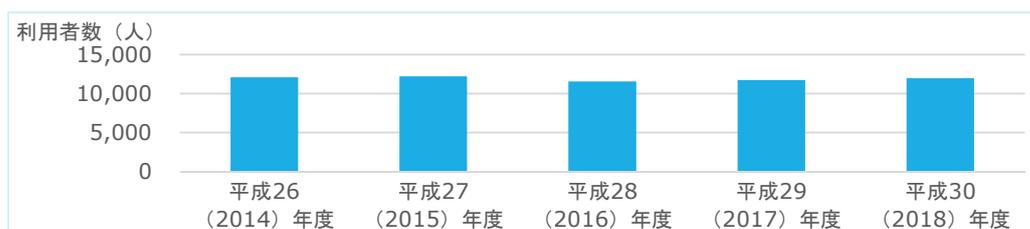
2 対象施設の利活用状況

本計画における対象施設の利活用状況は、次のとおりです。

▷ 1 甘楽町公民館

本施設は公民館活動の拠点であり、教室等を開催するとともに貸館として会議室（大、中、小）等が利用されています。

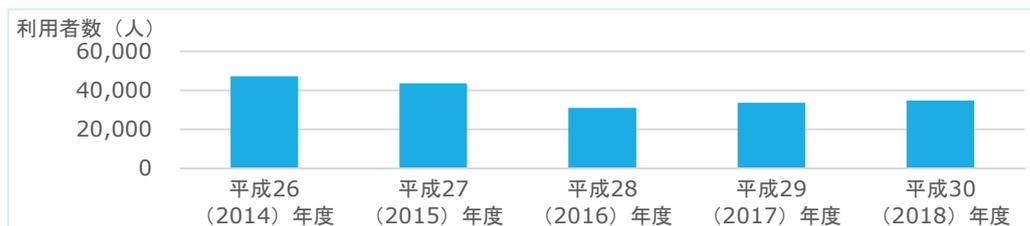
年平均 11,900 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況はほぼ横ばいです。



▷ 2 甘楽町文化会館

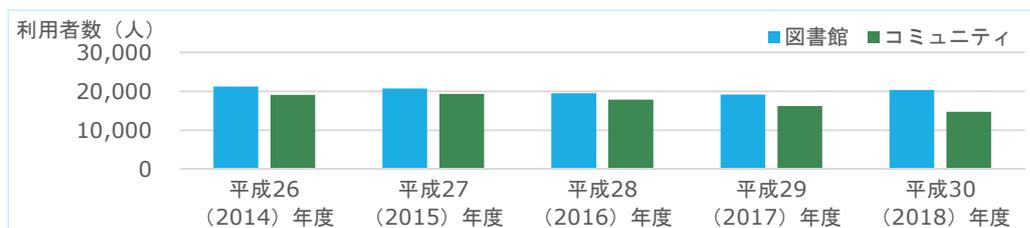
本施設は、自主事業による催し物の開催、また貸館として利用されています。506 名収容の大ホール他、会議室等があります。

年平均 38,100 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況はやや減少傾向にあります。



▷ 3 ら・ら・かんら（甘楽町図書館・コミュニティ施設）

本施設は、図書館および貸館として利用されています。図書館には約 58,000 冊の蔵書があり、貸館として研修室、調理室、茶室、視聴覚室があります。図書館エリアは年平均 20,200 人程度、コミュニティエリアは年平均 17,500 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況は、図書館はほぼ横ばい、コミュニティエリアはやや減少傾向にあります。



▷ 4 お休み処信州屋

本施設は、明治 38（1905）年竣工の建物を、当時の佇まいを残したまま改修し、無料休憩所、および観光案内所として平成 25（2013）年 4 月にオープンした施設です。休憩所、観光案内、喫茶の他、ギャラリーなども設置されています。

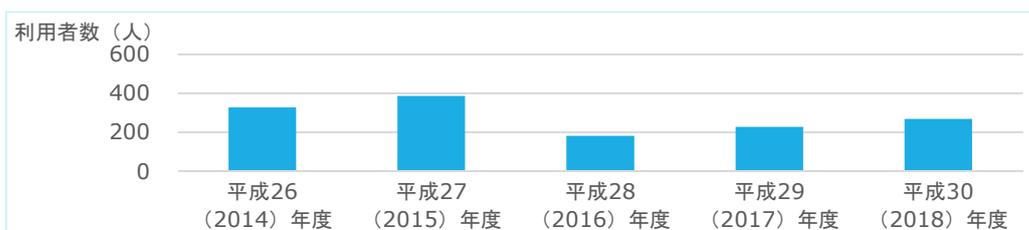
▷ 5 甘楽町出土文化財管理センター

本施設は、本町の埋蔵文化財を収蔵保護し、資料の整備を行い、その活用を図るために設置され、作業場及び倉庫として使用しています。

▷ 6 甘楽古代館

本施設は、本町の埋蔵文化財が展示されています。「5 甘楽町出土文化財管理センター」に隣接しており、入館無料となっています。

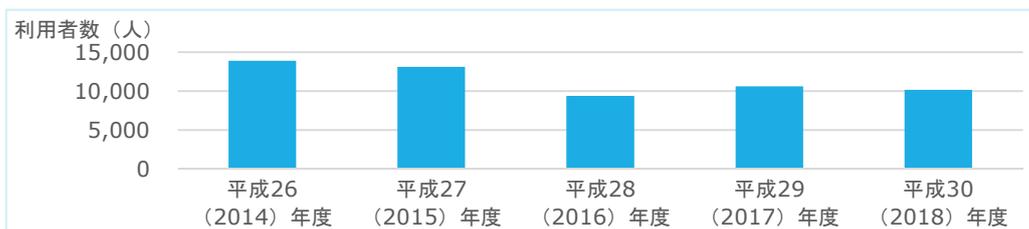
年平均 280 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況はやや減少傾向にあります。



▷ 7 長岡今朝吉記念ギャラリー（甘楽町ふるさと伝習館）

本施設は、甘楽町名誉町民である長岡今朝吉氏から本町に寄贈された絵画の展示施設となっています。

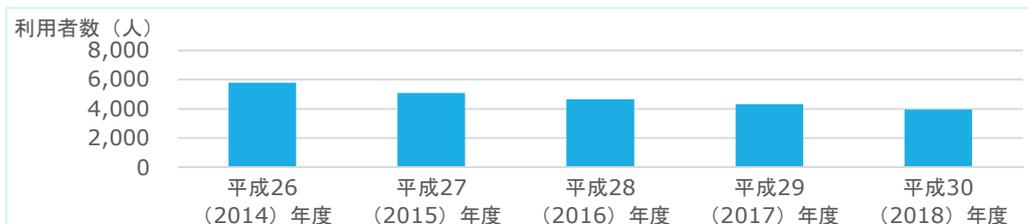
年平均 11,400 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況はやや減少傾向にあります。



▷ 8 楽山園 凌雲亭

本施設は、江戸時代初期に織田氏によって造られた小幡藩邸の庭園である楽山園内に設置された施設で、休憩所・お茶室として利用される他、和室等が貸館として利用されています。

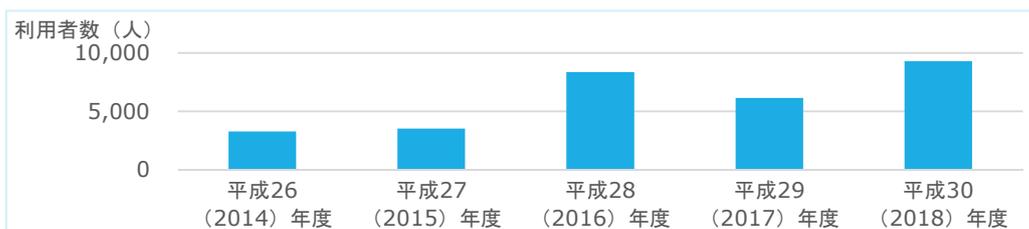
年平均 4,800 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況はやや減少傾向にあります。



▷ 9 甘楽町体育館

本施設は、貸館として利用されています。

年平均 6,100 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況は増加傾向にあります。



▷ 10 甘楽総合公園弓道場

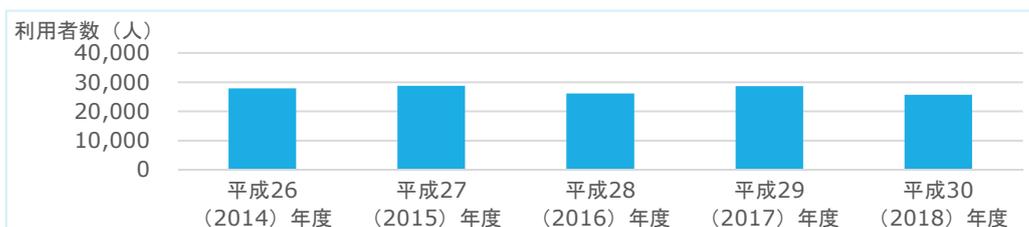
本施設は、20 年かけて平成 10（1998）年 3 月に完成した甘楽総合公園内にあり、野球場、テニスコートなどとともに、貸施設として利用されています。

年間を通して弓道愛好会に貸出を行っており、年間 2,400 人程度（月 200 人程度）が利用しています。

▷ 11 甘楽ふるさと館（既存部・増築部）

本施設は、甘楽総合公園に隣接し、宿泊やふるさと体験を提供しています。

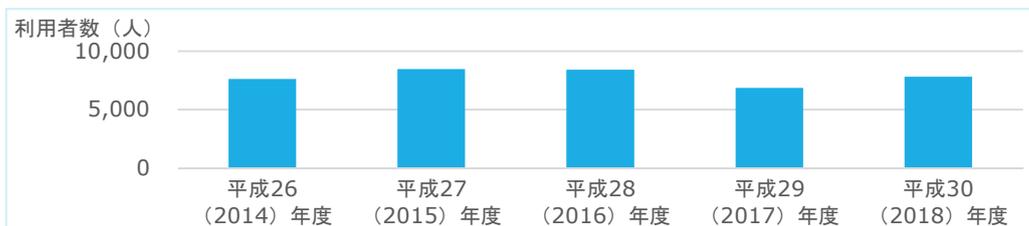
年平均 27,400 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況はほぼ横ばいです。



▷ 12 甘楽ふるさと館 もみじの間

本施設は、甘楽ふるさと館の敷地内に、平成 26（2014）年 5 月に竣工した施設です。会議や集会等に利用でき、最大 100 名程度が収容できます。

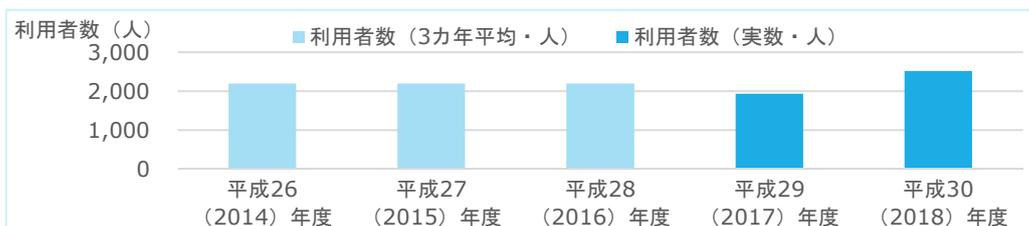
年平均 7,800 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況はほぼ横ばいです。



▷ 13 白倉研修センター

本施設は、大会議室、和室、実習室等があり、貸館にて健康体操や書道教室等のサークル活動、会議、子供会活動等で利用されています。

平成 28（2017）年度以前の利用については、年平均 2,200 人程度で、近年においては、平成 29（2017）年度は年間 1,938 人、平成 30（2018）年度は年間 2,514 人の利用がありました。



▷ 14 天引農村婦人の家

本施設は、天引地区の第 2 5 区の地域住民の福祉向上等の施設として現在は、管理を地元に移管し、地区の会議や高齢者の集まり、子供会活動等で利用されています。

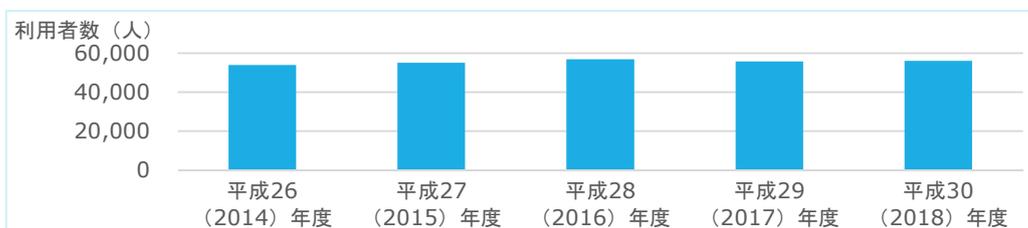
年平均 1,800 人程度の利用があり、平成 30（2018）年度までの過去 5 年間の利用状況は、ほぼ横ばいです。



▷ 15 から保育園

本施設は、1歳から小学校就学時未満の児童のための、定員170名の認可保育所です。利用者数は、毎月の園児数を年間延べ園児数に換算しています。

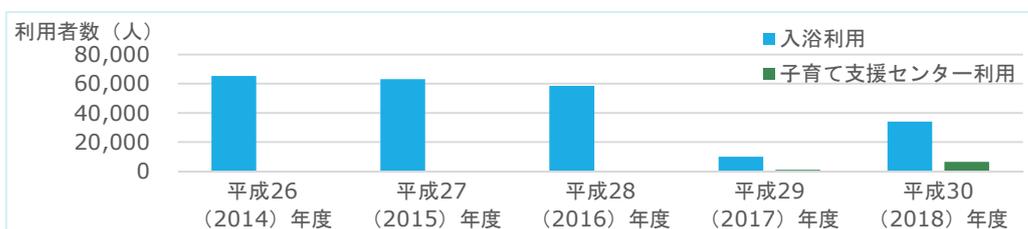
年平均55,500人程度の利用があり、平成30(2018)年度までの5年間の利用状況は、定員を満たしている状況です。



▷ 16 にこにこ甘楽 (甘楽町多世代サポートセンター)

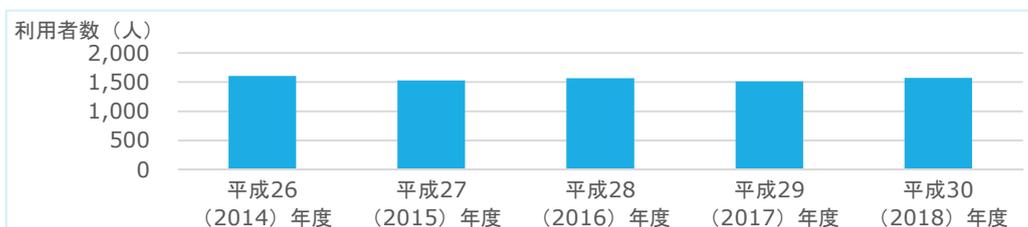
本施設は、既存の総合福祉センターを改修し、保健センター、子育て支援センター、地域包括支援センターが統合した、多世代サポートセンターとして平成30(2018)年3月にリニューアルオープンしました。

平成29(2017)年度に改修工事が行われたため、入浴利用者数が少なくなっています。また、子育て支援センターは平成30(2018)年2月からの利用者数となっています。



▷ 17 地域活動支援センターあゆみ

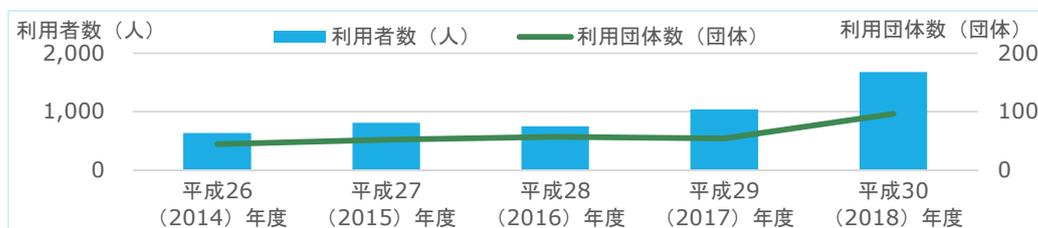
本施設は、障害のある人が作業訓練及び生活指導等を目的として通う施設です。年平均1,600人程度の通所利用があります。



▷ 18 秋畑地域交流センター

本施設は、貸館として利用されています。

利用団体数は年平均 60 団体程度、年平均 1,000 人程度ですが、平成 30（2018）年度までの 5 年間の利用状況は、増加傾向となっています。ただし、町特定検診等での利用は除いています。



▷ 19 甘楽町生活改善センター

本施設は、地元へ貸出をしています。地元の会合や、伝統芸能の練習の場および道具の保管場所として利用しています。

▷ 20・21 甘楽町役場庁舎（本庁舎・西庁舎）

本施設は、町の拠点施設として、土曜・日曜・祝日・年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで開庁しています。なお、毎週水曜日は午後 7 時 15 分まで窓口を延長しています。

▷ 22 甘楽町防災交流センター

本施設は、甘楽中学校の敷地内に設置され、災害時には防災拠点とし、有事の際以外は、甘楽中学校の生徒が給食の時間を過ごす憩いの場として使用しています。平成 31（2018）年度の台風 19 号発生時は、甘楽中学校体育館と合わせて 500 人を超える町民の避難を受け入れました。平成 31（2018）年度は教職員 31 名、甘楽中学校生徒 330 名が給食時に利用しています。

▷ 23 甘楽町一般廃棄物最終処分場

本施設は甘楽町白倉にあり、不燃物の埋め立て地となっています。甘楽町小幡にある一般廃棄物最終処分場は埋め立て完了しているため、町内では本施設のみ埋め立てが継続しています。

▷ 24 道の駅甘楽

本施設は、道の駅として、1 月 1 日（元旦）の店休日を除き、地元の農特産品の販売、食事処、観光案内等を行っています。

▷ 25 御殿前レストラン PRETORIO

本施設は、小幡地内の武家屋敷地区に佇む一軒家を農家レストランにリノベーションし、平成 31（2019）年に御殿前レストラン「PRETORIO（プレトリオ）」としてオープンしました。地場産野菜を活用したイタリア料理の提供を行っています。

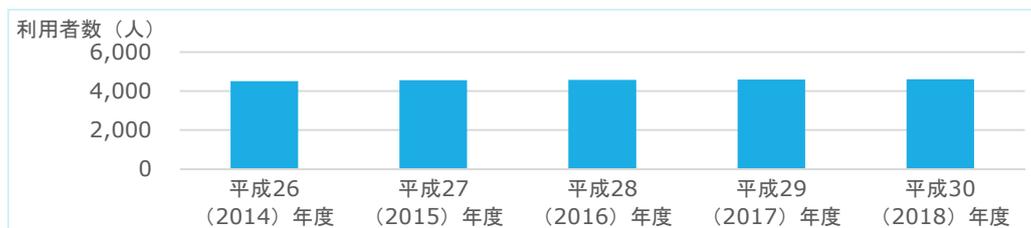
オープンから 11 か月で 3,128 人の入込客数があり、今後、増加が見込まれます。

▷ 26 甘楽ふるさと農園クラブハウス

本施設は、平成 12（2000）年 4 月にオープンした甘楽ふるさと農園の敷地内にあり、研修室兼休憩室（ラウンジ）、管理事務室、調理室等があります。

主な利用者は、約 90 組の農園オーナーが休憩などに利用しているほか、本施設がある上野地区を中心に活動している甘楽町有機農業研究会が、会議や有機野菜のオーナー一便の出荷準備などに利用しています。

年平均 4,600 人程度の利用があります。



▷ 27 ALT 住宅

本施設は、ALT（外国語指導助手）が居住していた後、平成 29（2017）年 8 月から令和元（2019）年 12 月までは地域おこし協力隊員が居住していました。以降は利用されていません。

第5章 劣化損傷状況等の把握

1 健全性判定による長寿命化改修適否

長寿命化改修の適否については、耐震基準、構造現存率、コンクリート平均強度、コンクリート中性化深さなどから、以下のフローに従って判定します。

□ SRC造、RC造、S造、W造の判定基準

◆ SRC造、RC造

耐震基準	新耐震基準			旧耐震基準		
構造現存率	70以上	50以上 70未満	50未満	70以上	50以上 70未満	50未満
コンクリート平均強度				13.5N/mm ² 以上	13.5N/mm ² 未満	
コンクリート中性化深さ				30mm未満 かつ 理論値 ^{※1} 未満	30mm以上 または 理論値以上	
耐震診断・耐震補強				診断済かつ 補強不要・済	未診断 または 診断済(未補強)	
適否判定	適 80年以上	要調査 60~80年	不適 60年	適 80年以上	要調査 60年~80年	不適 60年

※1 理論値 (C) : JASS 5 2015 より

$$C \text{ (理論値)} = A \text{ (中性化係数)} \times \sqrt{t \text{ (経過年数)}}$$

$$A \text{ (中性化係数)} = 30 / \sqrt{60} \approx 3.87$$

◆ S造、W造

耐震基準	新耐震基準			旧耐震基準		
構造現存率	70以上	50以上 70未満	50未満	70以上	50以上 70未満	50未満
耐震診断・耐震補強				診断済かつ 補強不要・済	未診断 または 診断済(未補強)	
適否判定	適 80年以上	要調査 60~80年	不適 60年	適 80年以上	要調査 60~80年	不適 60年

2 現存率判定を目的とした現地調査

現地調査は下表のように、建築工事（構造を含む）、電気設備工事、機械設備工事ごとに部位に分け、調査内容に従って行います。その際、劣化や故障等を確認した場合は、その状態を記録するとともに写真に撮影します。

□ 現地調査内容

区分	部 位	調 査 内 容
構造	躯体	①建物の傾斜又は変形（SRC、RC、S、W、他） ②部材のひび割れ（SRC、RC、W、他） ③部材の発錆（S、他）
建築工事	屋根・防水	①防水層からの漏水またはその痕跡 ②防水層の劣化 ③経年
	外壁	①外壁のはく落、浮き、ひび割れ等の劣化 ②外壁からの漏水またはその痕跡
	内壁・天井・床	①内壁仕上げ材の汚れ、剥がれ、亀裂、損傷、脱落等の劣化 ②天井仕上げ材の汚れ、剥がれ、亀裂、損傷、脱落等の劣化 ③床仕上げ材のはく離、浮き、脱落等の劣化
	外部建具	①建具素材の腐食・損耗及び枠類の変形等、建具の劣化、落下危険 ②開閉作動不良若しくは取付状態の良否 ③外部建具及びその周囲からの漏水
	内部建具	①建具素材の腐食・損耗及び枠類の変形等の劣化 ②開閉作動不良若しくは建て付け状態の良否
電気設備工事	電灯・電話設備	※電灯設備・電気時計・拡声設備・避雷設備・電話設備 ①劣化状況、定期点検等の結果 ②経年
	受変電設備	※受変電設備・静止形電源設備 ①劣化状況、定期点検等の結果 ②経年
	自家発電設備	①劣化状況、定期点検等の結果 ②経年
	動力設備	※動力設備方式・中央監視制御 ①劣化状況、定期点検等の結果 ②経年
	非常用照明・火災報知設備	※非常用照明・火災報知設備 ①劣化状況、定期点検等の結果 ②経年
	その他設備	※インターホン・TV共同受信・防犯設備等・表示設備 ①劣化状況 ②経年
機械設備工事	空気調和・換気・排煙設備	※空調方式・冷熱源機器・温熱源機器・排煙方式 ①劣化状況、定期点検等の結果 ②経年
	給排水・衛生・給湯設備	※給水方式・水槽排水方式（建物外）・衛生設備・給湯ガス ①劣化状況、定期点検等の結果 ②経年
	消火設備	①劣化状況、定期点検等の結果 ②経年
	エレベーター	①定期点検等の結果 ②経年

3 劣化損傷状況等のとりまとめ

劣化状況等は、27 施設を 28 調査施設に区分して、それぞれについて取りまとめを行います。とりまとめには、下図のような調査票を活用します。

□ 現存率調査票

躯体の健全性判定及び現存率調査																
施設名称						調査番号/建物名称		-								
構造・階数		造 階				建築面積		㎡		延床面積		㎡				
躯体の健全性調査(建築年及び耐震診断書からの簡易評価)による長寿命化改修適否判定																
構造 階数	建築 年度	経過年	耐震 基準	診断年	補強年	Is値	Is値	設計基 準強度	平均圧 縮強度	最大中 性化深 さ	比較	中性化 理論値	構造 現存率	判定	期待 耐用 年数	目標 使用 年数 (※3)
						診断年	補強年									
階								N/mm2	N/mm2	mm	=	mm	0.0			
簡易評価による長寿命化改修適否判定の考え方																
《RC造》																
【適】…………… 新耐震基準で構造現存率70以上の建物 旧耐震基準で耐震診断時のコンクリート平均圧縮強度が13.5N/mm2以上及びコンクリート中性化深さが30mm未満且つ理論値[C]未満(※1)で構造現存率70以上の建物、耐震補強済みまたは補強不要、且つ構造現存率70以上の建物																
【要調査】…… 新耐震基準、旧耐震基準共に構造現存率が50以上70未満の建物、旧耐震基準で耐震未診断または耐震補強未施工																
【不適】……… 新耐震基準、旧耐震基準共に構造現存率が50未満の建物																
《S造・W造》																
【適】…………… 新耐震基準で構造現存率70以上の建物、旧耐震基準で耐震補強済みまたは補強不要、且つ構造現存率70以上の建物																
【要調査】…… 新耐震基準、旧耐震基準共に構造現存率が50以上70未満の建物、旧耐震基準で耐震未診断または耐震補強未施工																
【不適】……… 新耐震基準、旧耐震基準共に構造現存率が50未満の建物																
期待耐用年数については、【適】=80年以上、【不適】=60年未満、【要調査】=60~80年(※2)とする。 ※1 C(理論値)=A(中性化係数)×√t(経過年数) A(中性化係数)=30/√60≒3.87(JASS 5 2015より) ※2 【要調査】物件については、鉄筋の被り厚さ・腐食状況診断・超音波探傷検査等を行い再判定する。 ※3 ただし、中長期保全計画費用においては補強を前提に耐用年数を80年以上として算定する。																
区分	部位	構成 (P)	仕様	経過 年数	劣化状況	現象(K) ×100	(PK)	ΣPK/ΣP								
構造	躯体	10				0.0	0.0	-								
	小計						0.0	0.0	0.0							
建築 工事	屋根・防水	10				0.0	0.0	-								
	外壁	10				0.0	0.0	-								
	内壁・天井・床	10				0.0	0.0	-								
	外部建具	10				0.0	0.0	-								
	内部建具	10				0.0	0.0	-								
	小計						0.0	0.0	0.0							
電気 設備 工事	電灯・電話設備	10				0.0	0.0	-								
	受変電設備	10				0.0	0.0	-								
	自家発電設備	10				0.0	0.0	-								
	動力設備	10				0.0	0.0	-								
	非常用照明・火災報知設備	10				0.0	0.0	-								
	その他設備	10				0.0	0.0	-								
小計						0.0	0.0	0.0								
機械 設備 工事	空調調和・換気・排煙設備	10				0.0	0.0	-								
	給排水・衛生・給湯設備	10				0.0	0.0	-								
	消火設備	10				0.0	0.0	-								
	エレベーター	10				0.0	0.0	-								
	小計						0.0	0.0	0.0							
現存率 合計							0.0	0.0								
構造を除く現存率 合計							0.0	0.0								

4 現存率等判定結果

① 現存率判定基準

現地調査では、劣化損傷状況等を部位ごとに行い、その結果を部位ごとに現存率として示します。現存率は国土交通省の建物実態調査を参考に、本計画では以下のように定めます。なお、現存率は現存の価値の割合を示す指標であり、新築時を 100 と考えます。

公共施設として良好な状態として保持されるためには、A 判定となるレベルが維持されていること、または B 判定レベルの時点で予防保全を実施していくことが望ましいと考えられます。

本計画では、D 判定がある場合には最優先で対応方法を検討することとします。A 判定から C 判定については、基本的には C 判定のうち、特に現存率の低い部位等から順に優先度を定めて対応します。また、将来的には現存率 70 以上の時点で予防保全の検討を行うことができるような管理運営方針を目指し、予防保全型の改修への転換によって整備費等の平準化を実現できるよう検討します。

□ 現存率とその評価基準

判定基準	基準	
	現存率	劣化の度合い
A	80 以上	対応等の必要なし（適切なレベル）
B	60 以上 80 未満	予防保全を実施する必要性がある※1
C	40 以上 60 未満	改修等の必要性がある（事後保全レベル）
D	40 未満	緊急を要する改修等の必要性がある

※1：特に現存率 70 以上が予防保全実施の適切なレベル

② 劣化損傷状況等調査および現存率判定結果

保全費用試算対象施設について、劣化損傷状況等調査、および現存率判定結果を、長寿命化改修適否判定（P.16 参照）結果によりまとめたものが下表となります。

「20 甘楽町役場庁舎」「1 甘楽町公民館」は、長寿命化を図る場合には更に詳細調査を実施し、長寿命化改修に耐えうる躯体であるのかを、検討する必要があるレベルと判定されています。それ以外の施設は、躯体自体の性能は長寿命化に耐えうると判定されています。

いずれの施設も、長寿命化を図ることを前提に、耐用年数を 80 年として保全費用の試算を行います。ただし、C 判定となっている施設は、既に使用上の不具合や、安全確保できない劣化が目視で確認できるレベルになっていると考えられます。改修費用が高額になることも推測されますので、用途変更・統合・廃止なども視野に入れ、運用方針を検討することが必要になります。

□ 現存率調査および評価結果一覧（保全費用試算対象施設）

調査番号	施設名称	棟名称	竣工年	耐震基準	現存率	判定
長寿命化改修適否判定：不適（大規模改修工事方針 期待耐用年数 60 年）						
該当なし						
長寿命化改修適否判定：要調査（詳細調査へ 期待耐用年数 60～80 年）						
20	甘楽町役場庁舎		1968	旧	55.6	C
1	甘楽町公民館		1972	旧	46.4	C
長寿命化改修適否判定：適（長寿命化改修方針 期待耐用年数 80 年）						
22	甘楽町防災交流センター		2014	新	99.7	A
7	長岡今朝吉記念ギャラリー（甘楽町ふるさと伝習館）		2011	新	84.4	A
11-2	甘楽ふるさと館	増築部	2000	新	73.3	B
24	道の駅甘楽		1986	新	70.8	B
15	かんら保育園		2002	新	69.5	B
3	ら・ら・かんら（甘楽町図書館・コミュニティ施設）		2002	新	68.1	B
16	にこにこ甘楽（甘楽町多世代サポートセンター）		1994	新	68.0	B
11-1	甘楽ふるさと館	既存部	1988	新	67.0	B
5	甘楽町出土文化財管理センター		1996	新	66.0	B
2	甘楽町文化会館		1994	新	63.6	B
21	甘楽町役場庁舎（西庁舎）		1990	新	51.7	C
9	甘楽町体育館		1991	新	50.8	C

保全費用資産対象外の施設について、劣化損傷状況等調査、および現存率判定結果を、長寿命化改修適否判定（P.16 参照）結果によりまとめたものが下表となります。

「27 ALT 住宅」のみが長寿命化を図るには適さない施設であると判定されました。これは、基礎沈下による柱の傾斜が広範囲で確認されたためです。

また、「14 天引農村婦人の家」「19 甘楽町生活改善センター」「13 白倉研修センター」は、長寿命化を図る場合には更に詳細調査を実施し、長寿命化改修に耐えうる躯体であるのかを、検討する必要があるレベルと判定されています。それ以外の施設は、躯体自体の性能は長寿命化に耐えうると判定されています。また、C 判定となっている施設は、既に使用上の不具合や、安全確保できない劣化が目視で確認できるレベルになっていると考えられます。改修費用が高額になることも推測されますので、用途変更・統合・廃止なども視野に入れ、運用方針を検討することが必要になります。

この結果は調査時点のものであり、今後の維持管理次第で現存率や長寿命化改修適否判定も変化するため、事後対応ではなく、予防保全的な改修へとシフトする必要があります。

□ 現存率調査および評価結果一覧（保全費用試算対象外施設）

調査番号	施設名称	棟名称	竣工年	耐震基準	現存率	判定
長寿命化改修適否判定：不適（大規模改修工事方針 期待耐用年数 60 年）						
27	ALT 住宅		1996	新	50.7	C
長寿命化改修適否判定：要調査（詳細調査へ 期待耐用年数 60～80 年）						
14	天引農村婦人の家		1984	新	63.0	B
19	甘楽町生活改善センター		1979	旧	54.3	C
13	白倉研修センター		1980	旧	43.5	C
長寿命化改修適否判定：適（長寿命化改修方針 期待耐用年数 80 年）						
12	甘楽ふるさと館	もみじの間	2014	新	95.1	A
18	秋畑地域交流センター		2013	新	84.7	A
25	御殿前レストラン PRETORIO		1975	旧	84.2	A
17	地域活動支援センターあゆみ		2009	新	83.5	A
8	楽山園 凌雲亭		2011	新	83.3	A
4	お休み処信州屋		1905	旧	78.3	B
6	甘楽古代館		1996	新	71.8	B
23	甘楽町一般廃棄物最終処分場		1998	新	67.7	B
26	甘楽ふるさと農園	クラブハウス	2000	新	67.4	B
10	甘楽総合公園弓道場		1991	新	65.6	B

5 対策の優先順位の設定について

対策を検討する上では、施設の役割や機能に留意しつつ、効率的に進める必要があります。そこで、本計画では、下記①から③の順に優先的に対応します。

① 現存率等判定結果が低い部位への対策

現存率判定を目的とした現地調査（P.17 参照）における部位別の調査結果において、現存率判定結果（P.24 参照）が低く、部位への対応を優先します。特に緊急を要する改修等の必要性があるレベル（D 判定：現存率 40 未満）の部位がある場合、最優先で対応し、利用者の安全確保と施設の長寿命化を図ります。

② 施設の寿命に影響を与えとされる部位への対策

現存率判定を目的とした現地調査（P.17 参照）における部位において、劣化が進行した場合に、特に利用者の安全確保と施設の長寿命化に影響を与えとされる部位への対応を優先します。

その優先順は下表の通りとなります。

□ 劣化損傷状況等の調査部位別の対策優先順位

順位	区分	部 位	概要
最優先	建築	屋根・防水、外壁、外部建具	○外気に面している部位 ○漏水などにより施設の寿命に著しい影響がある部位
優先	電気設備	受変電設備、自家発電設備	○施設が稼働するために必要な部位 ○故障や劣化等により、利用者の安全や健康に著しい影響がある部位
	機械設備	給排水・衛生・給湯設備、消火設備、エレベーター	
順次	建築	内壁・天井・床、内部建具	○その他、施設を構成する重要な部位 ○劣化の進行により、施設の寿命に影響のある部位 ○故障や劣化等により、利用者の安全や健康に影響がある部位
	電気設備	電灯・電話設備、動力設備、非常用照明・火災報知設備、その他設備	
	機械設備	空気調和・換気・排煙設備	

③ 災害時拠点施設・避難場所等・要配慮者利用施設となる施設への対策

災害時に避難・医療・復旧等の拠点施設となる庁舎と、「甘楽町地域防災計画（平成29（2017）年度改定）、平成29（2017）年10月甘楽町防災会議」における指定緊急避難場所および指定避難所、要配慮者利用施設に含まれる対象施設は以下のとおりです。これらの施設については、災害発生時に特に重要な役割を果たす施設となります。高い安全性を確保するために、優先順位をつけて計画的に安全確保対策を進めるよう検討します。

ただし、町民の安全を守るために、災害時拠点施設や避難場所となっていない場合であっても、安全な利用が可能であることが重要となります。特に、利用者が多い施設を優先しつつ、利用者や町民などの安心・安全が確保できるよう、対策の検討を行います。

□ 災害時拠点施設・避難場所等・要配慮者利用施設（甘楽町地域防災計画より）

調査番号	施設名称	一時避難場所	緊急	指定	備考
災害時拠点施設					
20	甘楽町役場庁舎				
21	甘楽町役場庁舎（西庁舎）				
指定緊急避難場所および指定避難所					
2	甘楽町文化会館	○	○	○	【福祉避難所】
3	ら・ら・かんら（甘楽町図書館・コミュニティ施設）	○	○	○	【福祉避難所】
9	甘楽町体育館	○	○	○	【福祉避難所】
11-1	甘楽ふるさと館	○	○	○	【福祉避難所】
11-2					
12					
13	白倉研修センター	○			
14	天引農村婦人の家	○			
16	にこにこ甘楽（甘楽町多世代サポートセンター）	○	○	○	【福祉避難所】
18	秋畑地域交流センター	○			
22	甘楽町防災交流センター	○	○	○	【福祉避難所】
24	道の駅甘楽	○			
要配慮者利用施設					
15	かんら保育園				要配慮者利用施設

一時避難場所：近所の人たちが集まって様子を見る場所、集団で避難するための身近な集合場所

緊急：指定緊急避難場所 指定：指定避難所

要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児、その他災害時に特に配慮を要する者

第6章 計画期間における実施計画

1 対策等の優先順位：保全費用試算対象施設

① 現存率 D 判定への対応

現存率 D 判定となる部位、または施設は、緊急を要する改修等の必要性があると判断されるため、最優先で対応方法を検討する必要があります。本計画における現地調査において、施設全体の判定が D 判定となる対象施設はありませんでした。

ただし、部位別では 2 施設 9 部位において D 判定が確認されました。これに該当する部位およびその施設は下表のとおりです。

□ 現存率 D 判定による優先対応

◆ 現存率 D 判定となる部位※2

調査番号	施設名称	棟名称	建築					電気設備						機械設備				現存率	判定
			屋根防水	外壁	内壁・床・天井	外部建具	内部建具	電灯・電話設備	受変電設備	自家発電設備	動力設備	火災報知設備・非常用照明・	その他設備	換気・排煙設備	空調和・給湯設備	給排水・衛生・	消火設備		
1	甘楽町公民館		B	C	D	B	C	D	D	-	B	C	D	D	C	C	-	46.4	C
21	甘楽町役場庁舎（西庁舎）		D	B	D	B	C	C	-	-	C	D	C	B	C	D	C	51.7	C

※2：「-」表示は設備等なし

② 現存率 C 判定への対応

現存率 C 判定となる部位、または施設は、機能・性能等の劣化や損傷等が目に見えて確認できる状況であり、改修等を実施する必要性があると判断されます。これらも優先的に対応方法を検討する必要があります。施設は 4 施設、部位は 12 施設 61 部位において現存率 C 判定が確認されました。

これに該当する施設および部位は下表のとおりです。

□ 現存率 C 判定による優先対応

◆ 現存率 C 判定となる施設および部位

調査番号	施設名称	棟名称	建築					電気設備					機械設備					現存率	判定
			屋根防水	外壁	内壁・床・天井	外部建具	内部建具	電灯・電話設備	受変電設備	自家発電設備	動力設備	火災報知設備・非常用照明・その他設備	換気・排煙設備	空調和・給湯設備	給排水・衛生・消火設備	エレベーター			
1	甘楽町公民館		B	C	D	B	C	D	D	-	B	C	D	D	C	C	-	46.4	C
9	甘楽町体育館		B	C	C	C	C	C	-	-	C	C	C	B	C	-	-	50.8	C
21	甘楽町役場庁舎（西庁舎）		D	B	D	B	C	C	-	-	C	D	C	B	C	D	C	51.7	C
20	甘楽町役場庁舎		C	C	C	B	C	C	B	A	C	C	C	A	C	C	-	55.6	C
2	甘楽町文化会館		B	C	A	B	A	C	C	B	C	C	C	A	C	B	-	63.6	B
5	甘楽町出土文化財管理センター		A	B	B	B	B	C	-	-	C	B	B	B	C	-	B	66.0	B
11-1	甘楽ふるさと館	既存部	B	B	B	B	B	C	A	-	C	B	C	A	C	-	-	67.0	B
16	にこにこ甘楽（甘楽町多世代サポートセンター）		B	C	A	A	A	A	C	C	C	B	C	A	C	A	-	68.0	B
3	ら・ら・かんら（甘楽町図書館・コミュニティ施設）		C	B	A	B	B	C	B	-	B	B	C	A	B	-	B	68.1	B
15	かんら保育園		A	B	B	A	A	C	B	-	B	B	C	C	B	A	-	69.5	B
24	道の駅甘楽		A	B	B	A	B	A	A	-	C	B	C	C	A	-	-	70.8	B
11-2	甘楽ふるさと館	増築部	B	B	A	A	A	C	-	-	B	B	C	A	B	-	-	73.3	B

③ 現存率 A・B 判定への対応

現存率 A・B 判定となる部位、または施設は、予防保全を実施する必要があるか、または現時点では対策の必要のない施設となります。ただし、これらの施設も将来的には対応が必要となる時期を迎えます。予防保全として対応可能な時期に、特に優先度の高い施設については対応できるよう、検討することが必要となります。

これに該当する施設または部位は以下のとおりです。

□ 現存率 A・B 判定による優先対応

◆ 現存率 A・B 判定となる施設および部位

調査番号	施設名称	棟名称	建築					電気設備					機械設備					現存率	判定
			屋根防水	外壁	内壁・床・天井	外部建具	内部建具	電灯・電話設備	受変電設備	自家発電設備	動力設備	火災報知設備・非常用照明・その他設備	換気・排煙設備	空調和・給湯設備	給排水・衛生・消火設備	エレベーター			
22	甘楽町防災交流センター		A	A	A	A	A	A	-	-	A	A	A	A	A	-	-	99.7	A
7	長岡今朝吉記念ギャラリー (甘楽町ふるさと伝習館)		A	A	A	A	A	A	A	-	A	A	A	A	A	A	-	84.4	A
11-2	甘楽ふるさと館	増築部	B	B	A	A	A	C	-	-	B	B	C	A	B	-	-	73.3	B
24	道の駅甘楽		A	B	B	A	B	A	A	-	C	B	C	C	A	-	-	70.8	B
15	かんら保育園		A	B	B	A	A	C	B	-	B	B	C	C	B	A	-	69.5	B
3	ら・ら・かんら(甘楽町図書館・コミュニティ施設)		C	B	A	B	B	C	B	-	B	B	C	A	B	-	B	68.1	B
16	にこにこ甘楽(甘楽町多世代サポートセンター)		B	C	A	A	A	A	C	C	C	B	C	A	C	A	-	68.0	B
11-1	甘楽ふるさと館	既存部	B	B	B	B	B	C	A	-	C	B	C	A	C	-	-	67.0	B
5	甘楽町出土文化財管理センター		A	B	B	B	B	C	-	-	C	B	B	B	C	-	B	66.0	B
2	甘楽町文化会館		B	C	A	B	A	C	C	B	C	C	C	A	C	B	-	63.6	B
20	甘楽町役場庁舎		C	C	C	B	C	C	B	A	C	C	C	A	C	C	-	55.6	C
21	甘楽町役場庁舎(西庁舎)		D	B	D	B	C	C	-	-	C	D	C	B	C	D	C	51.7	C
9	甘楽町体育館		B	C	C	C	C	C	-	-	C	C	C	B	C	-	-	50.8	C
1	甘楽町公民館		B	C	D	B	C	D	D	-	B	C	D	D	C	C	-	46.4	C

2 対策等の優先順位：保全費用試算対象外施設

保全費用試算対象外施設の部位、または施設の現存率は下表のとおりです。特に「13 白倉研修センター」でD判定が多くみられ、早急に方針等を検討する必要性が高いといえます。

その他の施設も、部位に1個以上C判定がある施設が多くみられることから、これらの施設も順次方針等を検討する必要があります。

□ 現存率による対応検討の優先順位

調査番号	施設名称	棟名称	建築					電気設備					機械設備				現存率	判定	
			屋根防水	外壁	内壁床天井	外部建具	内部建具	電灯・電話設備	受変電設備	自家発電設備	動力設備	火災報知設備・非常用照明	その他設備	換気・排煙設備	空調和・給湯設備	給排水・衛生・消火設備			エレベーター
13	白倉研修センター		D	D	D	C	C	C	-	-	-	C	C	D	D	-	-	43.5	C
27	ALT 住宅		B	C	B	B	C	C	-	-	-	-	C	C	C	-	-	50.7	C
19	甘楽町生活改善センター		B	C	C	C	C	C	-	-	-	B	-	C	C	-	-	54.3	C
14	天引農村婦人の家		A	B	B	B	B	C	-	-	-	C	-	C	C	-	-	63.0	B
10	甘楽総合公園弓道場		B	B	B	B	B	C	-	-	-	B	C	C	C	-	-	65.6	B
26	甘楽ふるさと農園	クラブハウス	A	B	B	B	B	C	-	B	B	B	C	A	B	-	-	67.4	B
23	甘楽町一般廃棄物最終処分場		A	B	B	A	A	C	B	-	B	B	C	C	B	-	-	67.7	B
6	甘楽古代館		A	B	A	A	A	C	-	-	C	B	C	A	C	-	-	71.8	B
4	お休み処信州屋		A	B	A	B	B	A	-	-	A	-	A	A	C	-	-	78.3	B
8	楽山園 凌雲亭		A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	B	B	B	-	-	83.3	A
25	御殿前レストラン PRETORIO		A	C	B	A	A	A	-	-	A	A	A	A	A	-	-	84.2	A
18	秋畑地域交流センター		A	A	A	A	A	A	-	-	A	A	A	A	A	-	-	84.7	A
17	地域活動支援センターあゆみ		A	A	A	A	A	B	-	-	-	B	B	B	B	-	-	83.5	A
12	甘楽ふるさと館	もみじの間	B	A	A	A	A	A	-	-	A	A	A	A	A	-	-	95.1	A

3 長寿命化改修を考慮した保全費用

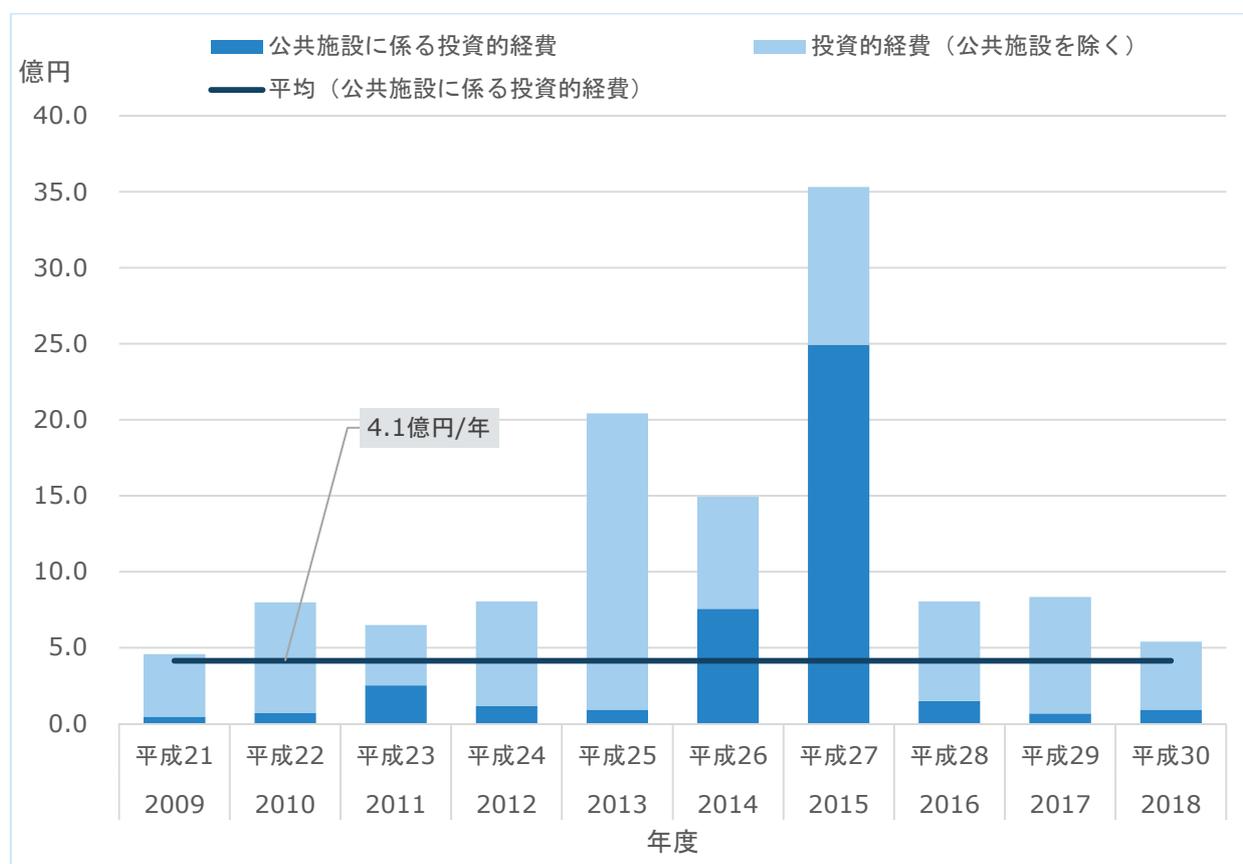
① 公共施設に係る投資的経費

保全費用の試算にあたり、総合管理計画作成時の直近 5 年間の投資的経費のうち、甘楽中学校建設等の特別な要因（平成 27 年度）を除くと、年間約 1.8 億円が公共施設に関する投資的経費となります。

また、直近 10 年間の投資的経費は下図のとおりとなります。甘楽中学校建設等の特別な要因があった平成 27 年度を含めると、年間約 4.1 億円が公共施設に係る投資的経費となりますが、下図のとおり平成 27 年度のみが突出しているのが確認できます。そのため、平成 27 年度を除いた 9 年間では、年間約 1.8 億円となり、こちらを一般的な年度における公共施設に係る投資的経費と考えます。

本計画の対象施設は、総合管理計画のうち延床面積 43%が対象となっており、その内訳は、保全費用試算対象施設が 36%（延床面積 17,592 m²）、保全費用試算対象外施設が 7%となりますので、投資的経費は年間約 1.8 億円×36%=0.65 億円と推計されるため、年間 0.6 億円程度を指標とします。

□ 直近 10 年間の投資的経費



② 保全費用試算にあたり考慮する事項

保全費用試算にあたり、以下の点に配慮します。

- ア. 同一施設内に対応すべき部位が複数ある場合で、特に対応すべき時期が近い場合には、道連れ工事とし、同時期に実施することとします。またその時期は、対応すべき時期が最も早い部位に合わせて設定します。
- イ. 建替えが必要であるとされる施設は、同一規模での建替えで試算します。
- ウ. 今ある施設を活用することを前提に、可能な限り長寿命化を図り、期待耐用年数 80 年として試算します。
- エ. 改修工事、および建替え工事を実施している間の仮設スペースについては、費用の中に考慮しません。空きスペース等を活用することを優先的に検討することとします。

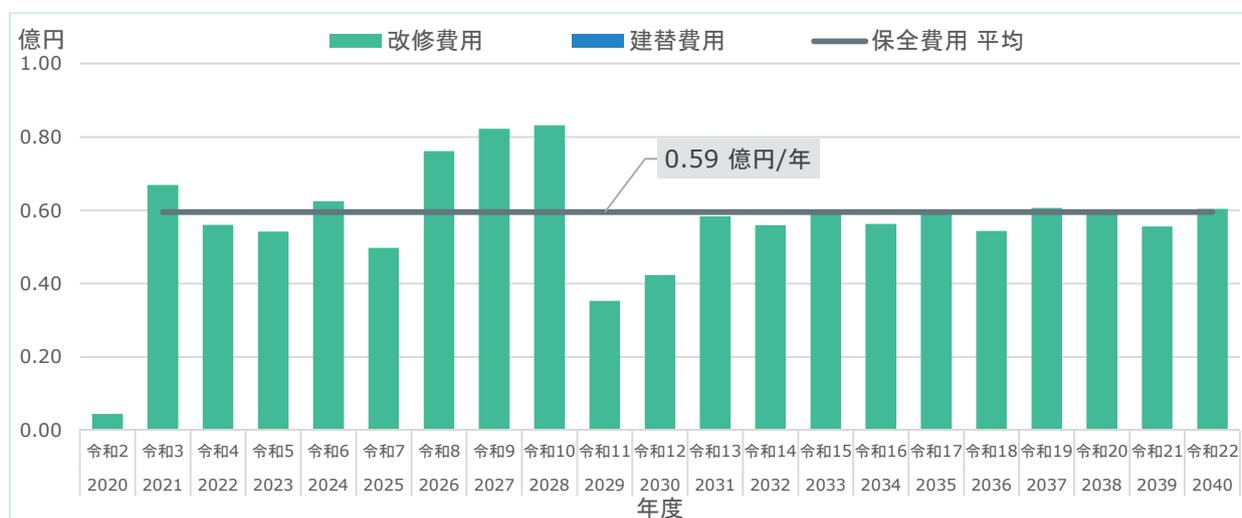
③ 保全費用試算結果：計画期間内（令和 2 年、および令和 3～令和 22 年）

本計画の計画期間内の保全費用試算結果は下図のとおりです（詳細は P.33 参照）。

ただし、「20 甘楽町役場庁舎」、「21 甘楽町役場庁舎（西庁舎）」は拠点施設となるため、令和 4（2022）年度に総合計画が見直された後、令和 4～5（2022～2023）年度に今後のあり方の検討、令和 6～7（2024～2025）年度に工事等の事業へ向けた準備（基本・実施設計等含む）の実施を検討するものとして、令和 8（2026）年度以降の 3 カ年間に保全費用を設定しています。

計画期間内に必要となる保全費用は計 16.8 億円程度と試算されますが、投資的経費の上限を超える年度は、対策等の優先順位（P.24 参照）に従って平準化を行っています。そのため、対応しきれない工事等が、4.9 億円（計画期間内に必要となる保全費用の約 29.3%）生じますが、その対応は、対象施設ごとの状況を確認しながら、方針等を検討します。

□ 保全費用試算結果概要：計画期間内



④ 保全費用試算結果：計画期間合計および平均

本計画の計画期間内の対象施設ごとの保全費用試算結果の合計、および平均は下表のとおりです。

これらは調査時点での評価結果、および試算結果です。今後、上位計画の見直しや施設の方針や管理運営の状況により、常に計画の見直しを図り、施設の用途変更や統合、廃止なども視野に入れつつ、住民サービスを維持できるよう、より効果的な手法を検討する必要があります。

□ 保全費用試算結果：計画期間合計および平均

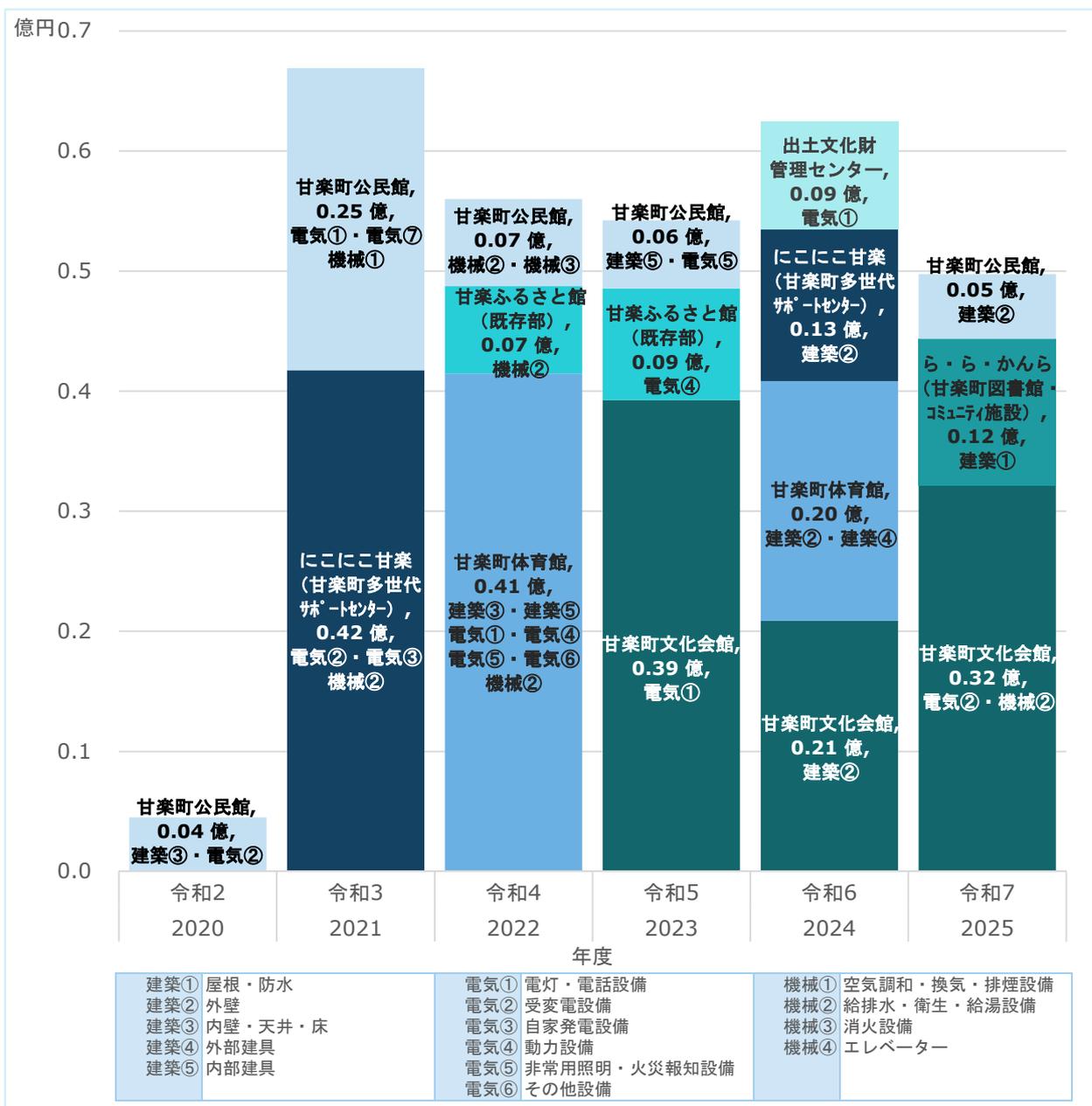
調査番号	施設名称	棟名称	保全費用 合計（億円）
1	甘楽町公民館		0.73
2	甘楽町文化会館		2.23
3	ら・ら・かんら（甘楽町図書館・コミュニティ施設）		0.96
5	甘楽町出土文化財管理センター		0.76
7	長岡今朝吉記念ギャラリー（甘楽町ふるさと伝習館）		0.00
9	甘楽町体育館		0.78
11-1	甘楽ふるさと館	既存部	1.20
11-2		増築部	0.17
15	かんら保育園		0.84
16	にこにこ甘楽（甘楽町多世代サポートセンター）		1.35
20	甘楽町役場庁舎		1.89
21	甘楽町役場庁舎（西庁舎）		0.53
22	甘楽町防災交流センター		0.00
24	道の駅甘楽		0.46
		13 施設全体	11.90 億円
		年平均	0.59 億円/年

⑤ 直近5年間の具体的な整備計画

直近5年間について、年間0.6億円程度の投資的経費を目標として、保全費用試算対象施設の具体的な整備計画を検討しています。ただし、令和2（2020）年度は早急に対応する必要があるD判定となった施設、または部位への対応のみを優先して実施し、令和3（2021）年度から具体的な整備計画の検討を実施することとします。

保全費用試算対象外の施設についても、利用者や町民などの安心・安全が確保できるよう、必要に応じて施設の方針および対策の検討を行います。

□ 直近5年間の整備計画：令和3（2021）年度～令和7（2025）年



第7章 個別施設計画の継続的運用方針

1 情報基盤の活用

総合管理計画によると、企画課財政係が公共施設等の情報を一元管理し、総合管理計画に関する事務を統括することになります。本計画の対象施設においては、計画運用段階において、一元的に管理される情報を活用し、定期的な更新や見直しを実施します。また、日常点検や定期点検などの結果は、一元管理される情報として更新・保管・共有することで、総合管理計画の見直し等に反映できるようにします。

2 推進体制等の整備

総合管理計画によると、その推進にあたり、組織の枠を超えた全庁的な取組のために、横断的な体制を整備し、定期的に検討会を実施するとされています。この検討会において維持管理や施設点検の問題点等の情報の共有化を図り、トータルコストの低減、施設修繕費用の平準化、年間維持管理費の削減、更新施設の優先順位を検討し、実施計画に反映していきます。

本計画の対象施設もこの検討会において様々な事象について検討し、実施計画に反映できるよう、一元管理される情報の見直しや更新、その他情報の共有化を図ることで、計画推進に努めます。

3 フォローアップ

本計画は、5年毎に見直しを行うこととします。これ以外にも、総合管理計画をはじめとする上位計画の見直しや、社会情勢等の変化があった場合などにも随時見直しを実施することで、計画推進のための基盤となる計画を目指します。

第8章 資料

▷ 資料1 計画期間内の保全費用（平準化後）

施設基本情報				対象年度																				※2020年度除く		
施設名称	竣工年 (年)	構造	延床 面積 (㎡)	※単位：億円																				合計	年平均	
				令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036	令和19 2037	令和20 2038	令和21 2039			令和22 2040
1 甘楽町公民館	1972	RC	870	0.04	0.25	0.07	0.06	0	0.05	0	0	0	0	0	0	0	0	0.11	0.06	0	0	0.12	0	0	0.73	0.04
2 甘楽町文化会館	1994	RC	3,068	0	0	0	0.39	0.21	0.32	0	0	0	0	0.42	0	0.27	0	0.12	0	0	0.50	0	0	0	2.23	0.11
3 ら・ら・かんら (甘楽町図書館・コミュニティ施設)	2002	RC	1,185	0	0	0	0	0	0.12	0	0	0	0	0	0.16	0	0	0.12	0.16	0.22	0.10	0	0.07	0	0.96	0.05
5 出土文化財管理センター	1996	S	800	0	0	0	0	0.09	0	0	0	0	0.05	0	0	0.06	0	0.07	0	0.16	0	0.10	0	0.23	0.76	0.04
7 長岡今朝吉記念ギャラリー (甘楽町ふるさと伝習館)	2011	S	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 甘楽町体育館	1991	S	1,080	0	0	0.41	0	0.20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0.16	0	0	0	0	0	0.78	0.04
11-1 既存部 甘楽ふるさと館	1988	RC	1,722	0	0	0.07	0.09	0	0	0	0	0	0	0	0.17	0	0.12	0	0.01	0	0	0.37	0.29	0.07	1.20	0.06
11-2 増築部	2000	RC	431	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.06	0	0.003	0	0	0	0.02	0.03	0.17	0.01
15 かんら保育園	2002	W	1,236	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.26	0	0	0.07	0.11	0	0	0	0.17	0.23	0.84	0.04
16 にこにこ甘楽 (甘楽町多世代サポートセンター)	1994	RC	2,704	0	0.42	0	0	0.13	0	0	0	0	0.31	0	0	0	0.43	0	0.07	0	0	0	0	0	1.35	0.07
20 甘楽町役場庁舎	1968	RC	1,778	0	0	0	0	0	0	0.60	0.72	0.57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.89	0.09
21 甘楽町役場庁舎(西庁舎)	1990	S	491	0	0	0	0	0	0	0.16	0.10	0.26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.53	0.03
22 甘楽町防災交流センター	2015	RC	706	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24 道の駅甘楽	1986	W	721	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.18	0	0.07	0.17	0	0	0	0	0.04	0.46	0.02
合計				0.04	0.67	0.56	0.54	0.62	0.50	0.76	0.82	0.83	0.35	0.42	0.58	0.56	0.60	0.56	0.60	0.54	0.61	0.59	0.56	0.60	11.90	0.59

※端数処理の都合上、各施設の保全費用を合計した数値と、合計および平均費用欄が一致しない場合があります

▷ 資料2 対象施設の現状（劣化損傷状況等調査結果より）

調査番号・施設名称・棟名称		竣工年	構造	延床面積	現存率	判定	劣化損傷状況等調査結果による現状と課題	
■保全費用試算対象施設								
1	甘楽町公民館	1972	RC	870㎡	46.7	C	施設全体に広範囲に劣化が確認され、構造部のたわみや変形も推測されるため、全体的な見直しが必要。旧耐震基準の施設であり、耐震診断未実施となっている。法定点検または定期点検での指摘事項等が複数あり、特に受変電設備で経年劣化による故障のおそれが指摘されており、安全管理上、早急な対応を要する。	
2	甘楽町文化会館	1994	RC	3,068㎡	63.6	B	舞台設備等の点検・更新は定期的に行われているため、用途上の性能は保たれている。外壁タイルの剥離が多数みられるため、対応を要する。その他、受変電設備や自家発電設備の経年劣化、外部建具の劣化、ホール客席天井照明切れがみられる。ホール客席天井は特定天井のため詳細調査が必要。	
3	ら・ら・かんら (甘楽町図書館・コミュニティ施設)	2002	RC	1,185㎡	68.1	B	経年劣化が各所でみられ、特に陸屋根の防水劣化とドレインの詰まり、漏水や漏水跡が散見される。エレベーターの定期報告で既存不適格の指摘があるため、対応の検討が必要。	
5	甘楽町出土文化財管理センター	1996	S	800㎡	66.0	B	経年劣化が各所でみられ、外部建具の不具合も生じており、自動ドアのセンサー不具合も確認されている。物品が多く、内部建具の開閉が困難な箇所が複数確認されている。小荷物昇降機があるが、点検されていない。	
7	長岡今朝吉記念ギャラリー (甘楽町ふるさと伝習館)	2011	S	800㎡	84.4	A	やや経年劣化はみられるが、大きな問題は確認されない。	
9	甘楽町体育館	1991	S	1,080㎡	50.8	C	経年劣化が各所でみられ、建具（外部・内部とも）に不具合が生じている。金属屋根面の発錆や、外壁（複層吹付）のクラック・破損等も確認されるため、広範囲の見直しが必要。消防用設備等点検にて早急に対応が必要な指摘（受信機本体の故障）があり、対応が必要。	
11-1	甘楽ふるさと館	既存部	1988	RC	1,722㎡	67.0	B	経年劣化が各所でみられ、特に動力設備や受水槽の経年劣化が進んでいる。また、自家用電気工作物に軽微な指摘が確認されるため、順次対応する必要がある。パラペットからの雨だれ跡も目立つ。
11-2		増築部	2000	RC	431㎡	73.3	B	経年劣化がやや散見される。樋の詰まりなどがあり、適切な維持管理の必要がある。部分的な腐食や漏水跡、結露などが確認されるため、対応の検討が必要である。
15	かんら保育園	2002	W	1,236㎡	69.5	B	経年劣化が散見される。豪雨の際は、屋根と壁の板金取合い部から浸水が確認されている。外壁北面のモルタル剥離をはじめ、外壁面の劣化が目立つ。外部建具に鍵の不具合や排煙オペレーター不良などがあり、対応が必要。	
16	にこにこ甘楽 (甘楽町多世代サポートセンター)	1994	RC	2,704㎡	68.0	B	経年劣化がやや散見され、陸屋根のドレイン詰まりや外壁のクラックや漏水跡が確認される。その他、受変電設備の自家発電設備の劣化等があり、年次点検において不具合の指摘が複数ある他、経年による更新の推奨も複数あるため、対応を要する。	
20	甘楽町役場庁舎	1968	RC	1,778㎡	55.6	C	経年劣化が各所でみられ、陸屋根部分の防水劣化や雨漏り、ドレイン詰まり、明り取り部分防水切れ、外壁全面のクラックや漏水跡、外部・内部建具の不具合などが確認されている。消防用設備等点検にて対応が必要な指摘や経年による更新の推奨もあり、広範囲の見直しが必要。	
21	甘楽町役場庁舎（西庁舎）	1990	S	491㎡	51.7	C	経年劣化が各所でみられ、折版屋根の漏水、2階天井雨漏り跡、1階床のクラックなどが多くみられる。その他外部・内部建具の劣化・不具合も確認される。消防用設備等点検にて対応が必要な指摘や経年による更新の推奨、エレベーターの定期検査で経年による更新の推奨もあり、広範囲の見直しが必要。	
22	甘楽町防災交流センター	2015	RC	706㎡	99.7	A	劣化等はほぼ確認されない。	
24	道の駅甘楽	1986	W	721㎡	70.8	B	経年劣化が散見される。外壁のなまこ壁部分に剥落（低い位置）がみられる。陸屋根部分の防水劣化やドレインの詰まりが確認されるので、対応が必要。	
合計		13施設		17,592㎡				

調査番号・施設名称・棟名称	竣工年	構造	延床面積	現存率	判定	劣化損傷状況等調査結果による現状と課題	
■保全費用試算対象外施設							
4 お休み処信州屋	1905	W	190 m ²	78.3	B	経年劣化がやや散見されるが、1905年竣工の建物を改修して利用しているためであり、適切な維持管理が必要である。トイレの排水不良が確認されているが、観光拠点施設であることも考慮した対応が必要と思われる。	
6 甘楽古代館	1996	S	210 m ²	71.8	B	経年劣化が散見される。電灯・電話設備、動力設備、その他設備（防犯・インターホン・TV受信等）の経年劣化が進んでいるため、維持管理や更新等の計画的な実施を検討する必要がある。	
8 楽山園 凌雲亭	2011	W	130 m ²	83.3	A	経年劣化がやや散見されるが、機能上の問題になる劣化は確認されない。外壁にややクラックがみられる。	
10 甘楽総合公園弓道場	1995	W	364 m ²	65.6	B	経年劣化が散見され、樋の一部破損や詰まりが確認される。外壁・内壁にクラックがみられるほか、外部・内部建具にやや不具合もみられる。	
12 甘楽ふるさと館	もみじの間	2014	RC	268 m ²	95.1	A	陸屋根部分に若干の劣化がみられるほかは、特に問題は確認されない。
13 白倉研修センター	1980	S	470 m ²	43.5	C	施設全体で劣化や不具合が確認され、ベランダや下屋の防水劣化や雨漏り、外部建具のコーキング劣化、消防用設備等点検による指摘など、その他設備機器類の全体的な劣化と一部不具合などがあり、全面的な見直しを要する。旧耐震基準の施設であり、耐震診断未実施。	
14 天引農村婦人の家	1984	W	231 m ²	63.0	B	経年劣化が散見される。テラスの梁補強が行われているなど、大スパン梁のたわみの発生が推測されるほか、外壁にクラックが散見される。維持管理方法の検討が必要。	
17 地域活動支援センターあゆみ	2009	W	164 m ²	83.5	A	経年劣化がやや散見されるが、機能上の問題になる劣化は確認されない。	
18 秋畑地域交流センター	2013	W	206 m ²	84.7	A	経年劣化がやや散見されるが、機能上の問題になる劣化は確認されない。	
19 甘楽町生活改善センター	1979	S	182 m ²	54.3	C	経年劣化が各所でみられる。隅柱部分の外壁にクラックがみられ、建物に傾斜または変形が生じている可能性もある。屋根の劣化や樋の詰まり、外壁・内壁の各所にクラック、外部・内部建具の不具合等があり、全面的な見直しを要する。旧耐震基準の施設であり、耐震診断未実施。	
23 甘楽町一般廃棄物最終処分場	1998	S	407 m ²	67.7	B	経年劣化が散見される。樋の詰まりや、外部・内部建具の一部に不具合があるため、維持管理や更新等の計画的な実施を検討する必要がある。自家用電気工作物年次点検において指摘（引込柱について）があるため、確認が必要。	
25 御殿前レストラン PRETORIO	1975	RC	407 m ²	84.2	A	経年劣化がやや散見されるが、民家を改修して飲食店として利用しているためであり、飲食店部分は設備等も含めて機能上の問題は確認されない。	
26 甘楽ふるさと農園	クラブハウス	2000	W	193 m ²	67.4	B	経年劣化が散見される。外壁の剥離や、外部建具の漏水が確認されるなど、維持管理方法の検討が必要。
27 ALT 住宅	1996	W	90 m ²	50.7	C	経年劣化が各所でみられる。柱の傾き（基礎沈下）が広範囲にみられるほか、漏水跡、外壁のクラック多数、内壁のクラック、外部建具周辺の漏水、内部建具の建付け不良（柱の傾斜が要因と思われる）、設備の劣化・老朽化（一部は機能せず）など、全面的な見直しが必要。	
合計	14 施設		3,512 m ²				

甘楽町公共施設等個別施設計画

令和2年 3月策定

甘 楽 町

〒370-229

群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡 161-1

TEL 0274-74-3131 (代表)
